次のとおり総合評価一般競争入札を行います。

令和８年 11 月 20 日

収支等命令者

佐賀県教育委員会事務局

教育ＤＸ推進グループ推進監　　古　　賀　　哲　　也

１　競争入札に付する事項

(1)　調達名称及び数量　佐賀県ＧＩＧＡスクール運営支援センター業務委託　１式

(2)　契約の仕様等　入札説明書のとおり

(3)　履行期間　令和９年４月１日から令和 12 年３月 31 日まで

(4)　履行場所　教育ＤＸ推進グループ推進監が認めた場所

(5)　予算額

令和９年度　164,564,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和 10 年度　146,084,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和 11 年度　132,224,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

２　入札参加者の資格に関する事項

入札に参加する者の資格は、次に掲げる要件の全てを満たすこと。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

(1)　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者でないこと。

(2)　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3)　開札の日の６か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

(4)　佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

(5)　自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当する者でないこと及び次のイからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ　暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(6)　過去５年以内に国又は地方公共団体等との間において、本業務と同種業務の契約を締結し、１年以上適正に履行した実績を有すること。

(7)　本業務を実施する組織・部門において ISMS、ISO/IEC27001、JIS Q 27001 のいずれかに関する情報セキュリティに係る規格を競争入札参加資格確認申請書提出時点で取得していること。

３　入札手続等に関する事項

(1)　担当部局

佐賀県教育委員会事務局教育ＤＸ推進グループ　セキュリティ・端末担当（旧館３階）

郵便番号　840-8570

佐賀市城内一丁目１番 59 号

電話番号　0952-25-7363

電子メールアドレス　kyouikudx-g@pref.saga.lg.jp

(2)　入札説明書及び入札関連様式等の交付方法及び交付期間

令和８年 11 月 20 日（金）から同年 12 月 16 日（水）まで佐賀県ホームページ（https://www.pref.saga.lg.jp/）に掲載するとともに、(1)の部局において随時交付する（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）。

(3)　入札説明書等に対する質問書の受付等

本業務の内容及び入札手続等に関する質問については、別に定める質問書により行うこと。

ア　質問書の提出期間　令和８年 11 月 20 日（金）から同月 27 日（金）までの午前９時から午後５時までとする。

イ　質問書の提出方法　(1)の部局に持参し、又は電子メールアドレスへ送信すること。

ウ　質問への回答　令和８年 12 月９日（水）までに質問者及び同日までに競争入札参加資格確認申請書を提出した者に電子メールで送付する。

なお、回答日時以降に競争入札参加資格確認申請書の提出があった場合は、その都度電子メールで回答を送付する。

(4)　競争入札参加資格の確認

ア　入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、イの提出期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に会社概要に関する資料（パンフレット等）、２の(5)の要件を満たす者であることの誓約書、担当者届、同種業務の履行実績調書及び情報セキュリティ認証規

格証明書の写しを添付した上で、(1)の部局まで郵送し、又は持参すること。

イ　提出期限

令和８年 12 月 16 日（水）午後５時（郵送の場合は、書留郵便により提出期限までに必着のこと。）

期限までに提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ　競争入札参加資格の確認結果は、令和８年 12 月 22 日（火）までに通知する。

(5)　入札者の資格の喪失

入札参加者は、入札日時までにおいて、次のいずれかに該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。

ア　入札参加者について、仮差押え、仮処分、競売、破産、更生手続開始、特別清算開始又は再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ　電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

ウ　自己又は自社の役員等が２の(5)のいずれかに該当する者であることが判明したとき、又は２の(5)のイからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していることが判明したとき。

エ　佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けたとき又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当したとき。

オ　その他本契約について、契約を履行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

(6)　提案書の提出期限

佐賀県ＧＩＧＡスクール運営支援センター業務委託契約に関する提案書（以下「総合評価のための提案書」という。）は令和８年12月25日（金）午後５時までに(1)の部局に郵送し、又は持参すること（郵送の場合は、書留郵便により提出期限までに必着のこと。）。

(7)　入札及び開札の日時及び場所

ア　日時

令和９年１月 21 日（木）午前 10 時（入札を郵送で行う場合には、外封筒に「佐賀県ＧＩＧＡスクール運営支援センター業務委託契約に関する入札書在中」と朱書きし、内封筒に入札書を封入して簡易書留で郵送すること。また、同月 20 日（水）午後５時までに(1)の部局に必着のこと。）

なお、変更の場合は、入札参加者に対し別途連絡する。

イ　場所

佐賀市城内一丁目１番 59 号　佐賀県庁旧館４階　正庁

なお、変更の場合は、入札参加者に対し別途連絡する。

(8)　開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

(9)　プレゼンテーションの日時及び場所

ア　日時　令和９年１月 21 日（木）午後２時からとし、プレゼンテーションの順番及び時間については、入札参加者及び入札者に対し別途連絡する。

なお、変更の場合は、入札参加者及び入札者に対し別途連絡する。

イ　場所　Ｗｅｂ会議形式（Microsoft Teams 等）

なお、変更の場合は、入札参加者及び入札者に対し別途連絡する。

(10)　プレゼンテーションに関する事項

プレゼンテーションについては、総合評価のための提案書に基づき入札者ごとに行う。

(11)　入札保証金

ア　入札書の提出期限までに、佐賀県財務規則（平成４年佐賀県規則第35号。以下「規則」という。）第 103 条第１項の規定に基づき、見積金額（取引にかかる消費税額及び地方消費税額を含む金額）の 100 分の５以上に相当する金額の入札保証金を納付すること。ただし、次に掲げる場合は、入札保証金の全部を免除し、又は一部を減額する。

(ｱ)　県を被保険者とする入札保証保険契約（見積額の 100 分の５以上）を締結し、その証書を提出する場合

(ｲ)　国、地方公共団体等との間において、当該契約と同種かつ同規模の契約を締結し、これらのうち過去２年間に履行期限が到来した契約を適正に履行した実績を有しており、かつ、その者が当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合

なお、免除を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書とともに、履行実績証明書を提出すること。

イ　入札保証金の納付に代えて、規則第 104 条第１項の規定に基づき、次の(ｱ)から(ｴ)までに掲げる価値の担保を供することができる。

(ｱ)　国債又は地方債　額面金額（割引債券にあっては、時価見積額）

(ｲ)　日本政府の保証する債券又は確実と認められる社債　額面金額又は登録金額（発行価額が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行価額）の 10 分の８以内で換算して得た金額

(ｳ)　銀行又は確実と認められる金融機関に対する定期預金債権　債権

証書に記載された金額

(ｴ)　銀行又は確実と認められる金融機関の保証　その保証する金額

(12)　契約条項を示す場所

(1)に同じ。

(13)　入札方法に関する事項

ア　落札候補者の決定は総合評価一般競争入札方式をもって行うので、入札書及び総合評価のための提案書を提出しなければならない。必要書類の種類、部数、提出時期等については、入札説明書による。

イ　入札は、別に定める入札書により、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札をする場合は、入札前に別に定める委任状を提出するものとする。

ウ　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札価格」という。）に 100 分の 110 を乗じて得た金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額に 110 分の 100 を乗じて得た金額を入札書に記載すること。

エ　入札価格の表示はアラビア数字を用い、頭初に「金」を、末尾に「円」を記入し、又は頭初に「￥」の記号を、末尾に「―」の記号を付記すること。

(14)　落札者の決定方法

ア　有効な入札書を提出した者であって、入札価格が規則第 105 条の規定により作成された予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額の範囲内の価格を入札した者でなければならない。

イ　第１回目の開札の結果、入札価格のうち予定価格の制限の範囲内の入

札とならなかった者は失格とする。ただし、第１回目の開札の結果、いずれの者も入札価格のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、３回を限度とし、直ちに再度入札を行う。ただし、郵便により入札書を提出した者が開札に立ち会っていない場合には、再度入札は、後日、改めて行う。

ウ　総合評価のための提案書の提案内容が、別に定める技術審査項目における提案項目を全て満たしているかを審査する。

また、技術審査項目に示す各項目の加点の上限の範囲内（加点総点数の上限は、技術審査 600 点）で提案内容の評価に応じて加点を与える。

なお、技術審査項目における提案項目を一つでも満たさない場合は、落札者となる資格を失う。

エ　入札価格については次の式により換算し、入札価格に対する点数（以下「価格点」という。）を与える。

なお、価格点の上限は 400 点とする。

価格点＝（１－提案価格（税込）／予定価格（税込））×400 点

オ　総合評価の方法及び落札者の決定方法

(ｱ)　アの要件を満たす者のうち、ウ及びエで算出された各項目の加点及び価格点の合計点数が最も高い者を落札者となるべき者とする。

なお、価格点の算出においては、小数点以下の数値は切り捨てるものとする。

(ｲ)　各項目の加点及び価格点の合計点数の最も高い者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者となるべき者を決定する。この場合においては、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(ｳ)　技術審査項目に記載されていない提案内容は評価の対象とならない。

(ｴ)　落札者となるべき者の当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容を適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、調査の上、その者を落札者としないことがある。

なお、調査に当たっては、見積内訳書等の資料の提出を求めるものとする。

(15)　入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

なお、無効入札とされた者は、再度の入札に加わることができない。

ア　参加する資格のない者

イ　競争入札参加資格確認において虚偽の申告を行った者

ウ　当該競争入札について不正行為を行った者

エ　入札書の金額及び氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

オ　入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者

カ　入札価格の記載において(13)のエの要件を満たさない入札書を提出した者

キ　入札書の金額を訂正したものを提出した者

ク　入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるものを提出した者

ケ　民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条（錯誤）により取り消すこと

が認められるものを提出した者

コ　保証金を納入しない者及び保証金の納入額が不足する者

サ　１人で２以上の入札をした者

シ　代理人でその資格のないもの

ス　上記に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(16)　入札の撤回等

入札者は、その提出した入札書の撤回、書換え又は引替えをすることができない。

(17)　入札又は開札の中止

ア　入札に参加し、及びこれに関係を有する者が、共謀結託その他の不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるときは、これを中止する。

イ　天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを中止する。

なお、この場合における損害は、入札参加者及び入札者の負担とする。

(18)　入札の辞退

入札参加者は、入札書提出前までいつでも入札を辞退することができるが、辞退する場合は、速やかに別に定める入札辞退届を提出すること。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後に不利益な取扱いを受けるものではない。

(19)　落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として２週間以内に契約書を提出しなければ、その落札は無効とする。

４　その他

(1)　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　契約書の作成の要否　要

(3)　契約保証金

ア　契約締結の際に、契約金額の 100 分の 10 以上に相当する金額を納付すること。ただし、次に掲げる場合は、契約保証金の全部を免除し、又は一部を減額する。

(ｱ)　当該契約について保険会社との間に佐賀県を被保険者とする契約保証保険契約（契約に係る金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合

(ｲ)　国、地方公共団体等との間において、当該契約と同種かつ同規模の契約を締結し、これらのうち過去２年間に履行期限が到来した契約を適正に履行した実績を有しており、かつ、その者が当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合

イ　契約保証金の納付に代えて、規則第 116 条の規定に基づき、３の(11)のイに掲げる価値の担保を供することができる。

(4)　入札参加者及び入札者は、参加にあたって知り得た個人情報、事業者の情報、その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5)　談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(6)　談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約を締結しないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告し、入札を行うものとする。

(7)　佐賀県政府調達苦情検討委員会から調達手続の停止等の要請があった場合は、調達手続を停止することがある。

(8)　個人情報取扱特記事項に違反した場合は、入札参加資格停止等の措置を講ずることがある。

(9)　本業務に従事する者又は従事していた者が、当該業務に関して知り得た個人情報を不正に提供又は盗用した場合などは、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）上の罰則規定に基づき処罰されることがある。

(10)　本入札執行については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号)、地方自治法施行令、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第 372 号)、規則及び佐賀県特定調達契約規則（平成７年佐賀県規則第 64 号）の定めるところによる。

(11)　詳細は入札説明書による。

(12)　仕様書及び附属書類の記載内容を無断転載し、及び総合評価のための提案書作成以外の目的で使用することを禁止する。

５　この調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第４条に規定する特定調達契約である。

６　Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required :

Managing Personal Computers for learning, 1 set

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2027 through March 31, 2030.

(3) Bid description access:

Will be available on the Saga Prefecture website for download from Friday, November 20, 2026 until Wednesday, December 16, 2026. (https://www.pref.saga.lg.jp/)

(4) Date and time for the opening bids and tenders:

The meeting for tenders will begin promptly at 10:00 a.m. on Thursday, January 21, 2027.

Bring tenders with you or send it by mail. If sending by mail, tenders must be sent by registered post and received by 5:00 p.m. on Wednesday, January 20, 2027.

(5) Contact information:

Digital Transformation of Education Promotion Group, Board of Education, Saga Prefectural Government, 1-1-59 Jonai, Saga City, Saga Prefecture, 840-8570, Japan

Tel:0952-25-7363